

次期「宮崎県教育振興基本計画」(素案)に関する意見募集の結果について

No.	該当頁	該当箇所・項目	御意見(要旨)	県の考え方
1	16	第2章 11 家庭や地域との連携	「11 家庭や地域との連携」の「学校教育と社会教育とが連携することが重要であり、コミュニティ・スクール地域学校協働活動の一体的推進により、学校と家庭、地域が連携・協働することで、子供たちの学びの場を学校から地域社会に広げることが必要となっています。」という現状認識につき、当業界も重要と認識しており、賛同する。	賛同意見として承ります。
2	41	第4章 施策5-1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 「取組1-6 高等学校等における「探究的な学び」の推進」	学習指導要領や注釈2に合わせて、「教科横断的」を「教科等横断的」と記載すべきである。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく「STEAM教育」等の視点を通じた、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を図ります。」
3	56	第4章 施策9-3 時代の変化に対応できる職業教育の推進 「施策の内容」	「本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展、加速する技術革新など様々な課題や情勢の変化等の中で、次代の産業を担う人材が求められています。そのため、地域、産業界との協働体制づくりを進め、専門高校の機能の強化や社会とつながる学びの推進に取り組みます。」について賛同する。	賛同意見として承ります。
4	56	第4章 施策9-3 時代の変化に対応できる職業教育の推進 「取組3-1 農林水産業やものづくり産業の人材育成の推進」 「取組3-2 社会や産業の変化に対応した教育内容の充実・推進」	取組3-1「各種団体や関係機関等と連携・協働し、農林水産業やものづくり産業の発展に貢献できるグローバルな視点を持った人材の育成に取り組みます。」及び取組3-2「デジタル化に対応した産業教育設備を活用し、必要な知識・技術を習得させることで、産業界のDXに対応できる人材の育成に取り組みます。」について賛同する。 なお、政府が公表している資産所得倍増プランにおいては「安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育」が掲げられており、プランには新設される金融経済教育推進機構を中心としながら、地方自治体による金融経済教育の実施と併せて、広く国民に訴求することが求められていることから、本計画においても金融経済教育につき、ご検討いただきたい。	賛同意見として承ります。 また、御指摘いただいた金融経済教育については、消費者教育等とともに「施策7-2 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進」「取組2-4 主権者教育の推進」に包含すると整理しております。成人年齢の引き下げ等に伴い、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力が求められており、これまでも金融広報中央委員会等の教材を活用した授業や派遣講師による授業等の取組を各校で行っております。
5	59	第4章 施策9-4 高校生の就職支援の充実 「取組4-2 持続可能な社会の発展を生み出す職業教育の充実」	平成28年中教審答申や学習指導要領の表記に合わせ、以下の①～③のとおり記載すべきである。 ①職業教育を主とする学科 → 専門教育を主とする学科 ②専門的な知識・技能 → 専門的な知識・技術 ③職業教育 → 産業教育	①御指摘のとおり、学科の区分として「専門教育を主とする学科(専門学科)」はありますが、この区分には理科や体育科のような特定の普通科目を重点的に学習する学科も含まれます。この取組の施策は、一定または特定の職業に従事するために必要な専門知識・技能を身に付けることを目指すことから、この表記を用いております。 ②御意見を踏まえ、次のとおり修正します。「職業教育を主とする学科を設置する高校において、地域産業界や関係機関等からの支援・協力を得ながら専門的な知識・技術を身に付けることにより、職業教育の更なる充実に取り組みます。」 ③この取組の施策が「職業教育の推進」であり、御指摘の表現が職業教育に包含されると考えており、読み手の分かりやすさの観点からこの表記を用いております。

次期「宮崎県教育振興基本計画」(素案)に関する意見募集の結果について

No.	該当頁	該当箇所・項目	御意見(要旨)	県の考え方
6	59 90	<p>第4章 施策9-4 高校生の就職支援の充実 「取組4-1 高校生の就職支援の推進」</p> <p>施策19-2 県立学校の教育環境の充実 「取組2-1 魅力と活力ある高等学校づくりの推進」</p>	<p>進学校では、先生や生徒が就職や専門学校進学 の存在をほとんど知らない。無理をして大学 進学しないで就職を選ぶことができるよう、こ れからの公立高校の進学校では、就職・公務員 コースを設置し、資格取得やビジネス基礎など 就職に必要な科目を設置し、積極的に指導する ことが重要である。 また、民間企業の求人数を、150件~200件 の増を目標として、もっと増やしてほしい。</p>	<p>本県では、子供たちの社会的・職業的自立に 向けて、産学官が連携・協働してキャリア教育 を推進する体制の充実に努め、自分自身の充実 した将来について、深く考えることができるよ うな学習活動を推進しているところです。 このようなキャリア教育の取組の一環とし て、高校段階では自己理解を深めながら、卒業 後の進路について情報を集め、自分の能力・適 性を判断して、自らの将来設計に基づいた進路 決定を行えるよう、具体的な進学や職業に関わ る学習を進めております。</p>
7	80	<p>第4章 施策16-2 専門性や社会性の向上 のための研修の充実 「取組2-3 幅広い社会性やマネ ジメント力等を高める研修の充実」</p>	<p>公立進学校の先生に知ってもらいたいことが 2点ある。1点目は、勉強量の負担や規則正しい 生活が乱れるため、先生が大学進学を強要し たり勧めてはいけない。2点目は、専門学校進 学と就職指導の取組ができなくなるため、先生 が大学進学にこだわってはいけない。これらの ことで、専門学校進学と就職を選ぶ進学校の生 徒の勉強量の負担が減り、規則正しい生活をし やすくなる。</p>	<p>御意見にあります普通科等の各高校におい ては、生徒の進路希望等を踏まえ、大学・短大、 専門学校等への進学や就職など多様な選択に対 応した進路指導を行っているところです。各学 校では、生徒の実情に応じて、それぞれの進路 に応じた選択教科を設けたり、各種進学・就職 情報の提供に努めたりするなどしております。 御意見の趣旨を踏まえながら、今後も指導の 充実に努めてまいります。</p>
8	82	<p>第4章 施策17-2 安全・安心な学校施設 の整備 「取組2-2 非構造部材の耐震対 策の推進」</p>	<p>取組2-2「県立学校の建物の耐震化、体育 館や武道場などの広い空間にある天井や照明等 の落下防止対策は完了しているものの、非構造 部材の耐震対策については、引き続き取り組む 必要があることから、安全点検を継続的・計画 的に実施し、一層の推進に努めます。また、市 町村立小・中学校等においても、早期に完了す るよう、市町村への助言に努めます。」につい て、南海トラフ大地震等の巨大地震による児 童・生徒の生命・身体に関わる重要な取組と考 えており、計画的に推進いただくほか、市町村 立の施設においても県のより積極的な関与によ り、早期の対策を進めていただきたい。</p>	<p>御指摘のとおり、今後も安全点検の継続的・ 計画的な推進及び市町村への助言に努めてま いります。</p>
9	83	<p>第4章 施策17-3 実践的な防災教育等の 推進 「取組3-1 災害リスクを踏まえ た実践的な防災教育の充実」</p>	<p>取組3-1「災害リスクを踏まえ、最新のハ ザードマップを活用した事前防災の体制強化及 び、震災等の想定時刻や想定場所を限らない訓 練や余震・停電を想定した訓練など、実践的な 防災教育を実施します。」について賛同する。 なお、児童生徒を将来的な地域防災力の担い 手という立場だけでなく、来るべき南海トラフ 地震時に、学校管理下以外の時に的確な避難 が行えるだけでなく、高齢化が進む当県にお いて、生徒においては的確なリスク判断のもと共 助(例:避難を呼び掛けながら避難する)を一 部担うなど防災教育をしていただき、当県にお ける地域防災力の強化を図っていただきたい。</p>	<p>賛同意見として承ります。 また、御指摘の点につきましては、今後の指 導の参考にさせていただきます。</p>